

第66回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面記載省略事項)

第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

【事業報告】

会計監査人に関する事項

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書

個別注記表

ダイハツインフィニアース株式会社

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
①当社が支払うべき報酬等の額	51百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. DAIHATSU INFINEARTH (EUROPE) LTD.ほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき調査し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうか監査役会にて審議いたします。

6. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社ならびに当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもとに、「行動指針『BEACON』」、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役を始め全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。
- ②業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。
- ③法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。
- ④コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。
- ⑤法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口（「I Eホットライン」）を設置し、適切に運営します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務、機密、知的財産などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定例の取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、代表取締役が経営状況を迅速・的確に把握し、経営の意思決定を行えるよう常勤取締役および役付執行役員により構成する経営会議を定期的および必要に応じて開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程します。
- ②将来の事業環境を踏まえ中長期ビジョン「POWER! FOR ALL beyond 2030」を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、関係会社管理に関する担当部署を設置し、関係会社管理規定に基づき、当社グループ会社の内部統制活動の徹底を図ります。
- ②当社は、関係会社管理規定に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社に報告させるものとします。
- ③当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。
- ④当社の内部監査部門は、定期的に当社グループ会社のリスク管理体制等に対する内部監査を実施します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができることとします。また、その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については監査役と取締役が協議することとします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②取締役および使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。
- ③当社の内部監査部門は、監査役との定期的な連絡会を開催し情報共有を図るとともに、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

(8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ②主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。
- ③監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。
- ④当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

7. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役3名が14回中14回および社外取締役1名が就任後11回中11回にそれぞれ出席いたしました。その他、監査役会は14回、経営会議は24回、企業改革推進会議は19回、内部統制委員会は2回、コンプライアンス委員会は1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,434	2,236	49,298	△11,202	42,766
当期変動額					
剰余金の配当			△1,574		△1,574
親会社株主に帰属する当期純利益			5,920		5,920
自己株式の処分		16		55	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	4,346	55	4,418
当期末残高	2,434	2,253	53,644	△11,147	47,185

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	676	61	223	426	1,386	53	44,206
当期変動額							
剰余金の配当							△1,574
親会社株主に帰属する当期純利益							5,920
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	342	△340	98	708	808	△1	807
当期変動額合計	342	△340	98	708	808	△1	5,226
当期末残高	1,018	△279	321	1,135	2,195	52	49,432

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：13社

連結子会社の名称：

ダイハツインフィニアース梅田シティ(株)、
DAIHATSU INFINEARTH (EUROPE) LTD.、
DAIHATSU INFINEARTH (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.、
DAIHATSU INFINEARTH (AMERICA) ,INC.、
DAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI) CO.,LTD.、
ダイハツインフィニアース西日本(株)、ダイハツインフィニアース四国(株)、
ダイハツインフィニアース中日本(株)、ディーエス商事(株)、
ダイハツインフィニアース東日本(株)、ダイハツインフィニアース部品サービス(株)、
ダイハツインフィニアース姫路(株)、日本ノズル精機(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称：

アイ・イー・テクニカル(株)、MDエンジニアリング(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数： - 社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称：

(非連結子会社) アイ・イー・テクニカル(株)、MDエンジニアリング(株)
(関 連 会 社) DAIHATSU INFINEARTH ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要でないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

(a)満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。

(b)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし一部の連結子会社は定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

③収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、内燃機関（船用機関および陸用機関をいいます。）、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。

内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「棚卸資産」は21,593百万円が計上されており、当社連結総資産の19.5%を占めております。

当連結会計年度において、売上原価として認識された棚卸資産の評価減の金額は、892百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて、算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を引き下げる方法によっております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」は3,888百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は4,100百万円）が計上されており、当社連結総資産の3.5%を占めております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

事業計画は将来の受注予測に基づく販売計画を基礎としております。将来の受注予測の見積りには不確実性を伴うため、事業計画が変動する可能性があります。

そのため、課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	2,081
売掛金	17,213
	19,294
契約資産	90

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①建物及び構築物：	300百万円
②機械装置及び運搬具：	0百万円
③土地：	1,577百万円
合 計：	1,877百万円

(2) 担保に係る債務

上記工場財団に係る資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 : 54,918百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の金額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式：31,850,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- ①決議：2025年6月27日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：1,574百万円
- ④1株当たり配当額：62円
- ⑤基準日：2025年3月31日
- ⑥効力発生日：2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ①決議：2026年6月26日 定時株主総会
- ②株式の種類：普通株式
- ③配当金の総額：1,754百万円
- ④1株当たり配当額：69円
- ⑤基準日：2026年3月31日
- ⑥効力発生日：2026年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒さ

れております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがおります。これは為替の変動リスクに晒されていますが、その残高は外貨建ての売掛債権の残高範囲内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」[4. 会計方針に関する事項]に記載されている「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替及び金利等の変動に係るリスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として先物為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引については、取締役会等で審査承認のうえ、執行の際は当該承認に基づき各部門の依頼により管理統括本部にて執行しております。

投資有価証券については、市場価格のない株式等以外のものについては四半期ごとに把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部にて資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,715	1,715	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	10,485	10,081	△404
(3) デリバティブ取引	(407)	(407)	-

（注1）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,027百万円）は、市場価格のない株式等であるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,715	—	—	1,715
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△407	—	△407
資産計	1,715	△407	—	1,307

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,081	—	10,081
負債計	—	10,081	—	10,081

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社および一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	208	266
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,450	6,720

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、適切な調整を行って算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計		
日本	26,425	11,354	37,779	4,063	41,842
中国	22,392	—	22,392	—	22,392
アジア (中国を除く)	10,154	190	10,345	—	10,345
欧州	8,544	—	8,544	—	8,544
中南米	2,502	—	2,502	—	2,502
北米	1,342	—	1,342	—	1,342
その他の地域	469	—	469	—	469
顧客との契約から生じる収益	71,829	11,545	83,375	4,063	87,438
その他の収益	—	—	—	628	628
外部顧客への売上高	71,829	11,545	83,375	4,691	88,066

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための事項

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,330	2,081
売掛金	17,496	17,213
	20,827	19,294
契約負債	4,460	9,351

契約資産は、その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

契約負債は、主に内燃機関、同部品の販売契約においてその引渡しにより収益を認識する販売の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであり、概ね1年以内に引渡しを完了する予定であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、2,836百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額： 1,941円 70銭
- 1 株当たり当期純利益： 232円 90銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化懸念を払拭するため。

2. 自己株式の消却の内容

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する自己株式の数 | 4,500,000株 |
| (3) 消却日 | 2026年5月29日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 27,350,000株 |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	2,434	2,150	65	2,216	221	115	33,590	5,521	39,448
当期変動額									
剰余金の配当								△1,574	△1,574
別途積立金の取崩							△33,590	33,590	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△15		15	—
当期純利益								5,640	5,640
自己株式の処分			16	16					
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	16	16	—	△15	△33,590	37,671	4,065
当期末残高	2,434	2,150	82	2,232	221	99	—	43,192	43,513

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△11,202	32,895	657	61	718	33,613
当期変動額						
剰余金の配当		△1,574				△1,574
別途積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		5,640				5,640
自己株式の処分	55	72				72
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			324	△340	△16	△16
当期変動額合計	55	4,138	324	△340	△16	4,122
当期末残高	△11,147	37,034	981	△279	701	37,735

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社および関連会社株式：移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ②満期保有目的の債券：償却原価法を採用しております。
- ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品および原材料：総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する
当社は、内燃機関（船用機関および陸用機関をいいます。）、同部品の製造・販売および内燃機関に関するサービスの提供を主な事業としております。
内燃機関、同部品の製造・販売については、製品の引渡しによって顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。製品の製造販売契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

内燃機関に関するサービスについては、サービスの提供完了によって履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。サービス契約の履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 仕掛品の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は20,190百万円が計上されており、当社総資産の21,4%を占めております。

当事業年度において、売上原価として認識された仕掛品の評価減の金額は、991百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「繰延税金資産」は4,509百万円が計上されており、当社総資産の4,8%を占めております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①建	物：	300百万円
②機 械 装	置：	0百万円
③土	地：	1,577百万円
合	計：	1,877百万円

(2) 担保に係る債務

上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額：42,110百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 短期金銭債権：14,137百万円

(2) 短期金銭債務：10,927百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高

(1) 売上高：53,222百万円

(2) 仕入高：10,198百万円

(3) 営業取引以外の取引高：58百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式：6,418,525株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金の否認等であります。

また、評価性引当額は1,141百万円であります。

なお、繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ダイハツインフィニアース 部品サービス(株)	直接 100.0%	グループ内 ファイナンス	資金の預かり (注2)	22	預り金	1,142
				利息の支払 (注2)	7	—	—
子会社	ダイハツインフィニアース 東日本(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	7,064	売掛金	2,915
子会社	ダイハツインフィニアース 西日本(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	4,584	売掛金	1,203
子会社	ダイハツインフィニアース 四国(株)	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	7,424	売掛金	1,808
子会社	ダイハツインフィニアース 中日本(株)	直接 100.0%	グループ内 ファイナンス	製品の販売 (注1)	5,023	売掛金	1,585
				資金の預かり (注2)	401	預り金	1,076
				利息の支払 (注2)	4	—	—
子会社	ダイハツインフィニアース 梅田シティ(株)	直接 100.0%	グループ内 ファイナンス	資金の預かり (注2)	209	預り金	2,599
				利息の支払 (注2)	16	—	—
子会社	DAIHATSU INFINEARTH (EUROPE)LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	7,235	売掛金	1,759
子会社	DAIHATSU INFINEARTH (ASIA PACIFIC)PTE.LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	5,783	売掛金	1,529
子会社	DAIHATSU INFINEARTH (SHANGHAI)CO.,LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	14,695	売掛金	2,927

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実情を勘案して決定しております。

(注2) 各社からの預り金の利率は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	堀田 佳伸	(被所有) 直接 0.49%	当社 代表取締役社長	自己株式の処分	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項③収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額： 1,483円 82銭
- 1株当たり当期純利益： 221円 87銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- 自己株式の消却を行う理由
将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化懸念を払拭するため。
- 自己株式の消却の内容
 - 消却する株式の種類 当社普通株式
 - 消却する自己株式の数 4,500,000株
 - 消却日 2026年5月29日
 - 消却後の発行済株式総数 27,350,000株